

## 採点結果・第6次府中市男女共同参画計画推進状況評価報告書（令和6年度実績）

資料1

基本目標I あらゆる分野における男女共同参画							主管課による評価	第三者評価	
項目	第6次計画期間（令和2年度から6年度）の総括評価						第三者評価		
課題	課題の評価	施策	事業項目番号	事業項目	担当課	達成状況	評価の理由	施策平均点	課題平均点
1 社会・地域における様々な分野での女性活躍を推進する環境づくり	(例示)	定(過)1程へ政の拡大性方針参決	1	全ての審議会等における男女それぞれの構成比率を40%以上に促進	政策課	2	目標値である全ての審議会等における男女それぞれの構成比率を40%以上とすることに達成できていないため。	2.7	2.9
			2①	男女共同参画についての調査	広聴課相	3	世論調査を用いた調査については、一定の成果が得られたため。今後、別のツールも含めて必要な調査を検討していく。		
			2②	男女共同参画についての調査	会多様性課社	3	性別による役割分担意識にとらわれない考え方を持つ割合は増加傾向にあり、これまでの意識啓発事業の成果が出ていたため。		
			3	コミュニティ活動等への参加促進	地域コミュニティ課	3	計画期間前半については感染症対策の取組として、各種事業の内容・対象ともに大幅に制限されていたため、交流や触れ合いの場を広げることは困難だった。計画期間後半については、活動への制限はほぼなくなったが、一度交流の取組が縮小したことから、時代に合った内容や対象を改めて検討する必要が生じている。活動の中心を担当者の高齢化も進んでいるため、次の時代へ引き継いでいく体制づくりが求められているとともに、参加意欲を持ってもらえる事業づくりに努める必要がある。		
			4	市主催事業等の開催における託児支援	会多様性課社	3	当課の講座については託児付き講座の実施が例年できている。		
			5①	ボランティア活動の支援及び各種講座の充実	協働共創推進課	4	新型コロナウイルス感染症の影響を受けた時期があったものの、講座等をオンラインで実施するなど工夫し活動の停滞を予防することができ、ボランティア活動や市民活動を推進することができた。また、市民活動入門講座やスキルアップのための専門講座については毎年回数や内容を検討して改良を続けたほか、シンポジウムについてはターゲットを明確化したことによって参加者を大幅に増やすことができ、計画期間を通して市民協働の普及啓発を継続することができた。さらに、市民・団体による活動の活発化に伴い、活動参加に係るより専門的、具体的な相談が増加してきたことから、相談業務や各種講座、シンポジウムを連動させることで、活動の入口からステップアップしていく構成を組み、団体、ボランティアの育成につなげることができた。		
			5②	ボランティア活動の支援及び各種講座の充実	文化生涯学習課	3	新型コロナウイルス感染症の感染が拡大したことにより、生涯学習ボランティアの活動の場は一時的に減少したものの、活動を回復させていく上で、生涯学習センターとの協働により、生涯学習ボランティア入門講座を開催し、自主的な講座の企画運営や生涯学習フェスティバルなどの活動を行うことができたが、活動を広げるためには新しい生涯学習ボランティアの確保と定着が求められる。 また、「学び返し」を進める人材を育成するため、生涯学習ファシリテーター・サポーター養成講座を開催し、毎年、修了生を継続的に輩出することができた。生涯学習ファシリテーターは生涯学習センターにおける市民企画講座の担い手になると同時に、令和5年度からはアウトリーチ事業として小学校等へ派遣するなど、活躍の場面が広がった。一方で、生涯学習サポーターの登録と活用はあまり進まなかった。		3.1
			5③	ボランティア活動の支援及び各種講座の充実	地域福祉推進課	3	府中市社会福祉協議会の運営する府中ボランティアセンターへの補助金の交付を通して、活動に関する相談・紹介・情報提供・研修等を実施し、ボランティア活動をしたい方と必要とする方との双方の相談に対応し、助言や連絡調整することで様々なボランティア活動を支援した。		
			6	ふちゅうカレッジ出前講座の実施	多様性社会課	3	実施に関する要望が無いことは課題であるため、引き続き、男女共同参画の意識啓発を進め、要望があった場合は、ニーズを把握したうえで適切な講座を実施する。		
			7	自主的なスポーツ・レクリエーション活動への指導者派遣	スポーツタウン推進課	3	令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、事業の実施が困難となった。令和3年度以降は、目標値（12回・35人）を下回っているものの、既存の派遣事業を中心に行なうことで、指導者の派遣を継続的に行なうことができた。今後、派遣事業数の増加を図るために、指導者派遣制度の認知度向上が重要であると考えられる。そのため、各種広報媒体を積極的に活用し、制度の周知を一層推進していく必要があるものと捉えている。		
			8①	障害のある人への自立支援	文化生涯学習課	3	新型コロナウイルス感染症の感染が拡大したことによる影響があり、令和2～3年度にかけては学級生、スタッフの安全を第一に考え、ほとんどの活動を中止せざるを得なかった。しかし、4年度からは徐々に通常の活動をすることができるようになり、5年度からはコロナ禍で中止していたバス研修を再開することができた。障がい者成人教室の活動は、ボランティアスタッフを中心に行っており、一定の人数は確保できているものの、若年層の定着率が低く、継続的活動に参加してもらえる工夫が必要である。障害者の生涯学習は、共生社会実現のためにも一層の充実が求められているが、更なる学習内容の工夫、運営体制の強化が必要と考えられる。		
			8②	障害のある人への自立支援	障害者福祉課	3	事業の趣旨から数値目標を定めるのは妥当ではない。 障害者就労支援事業については引き続き就労の機会の提供及び職場定着支援を継続実施し、日常生活面での支援により、賃金を得ることによる労働意欲、労働意欲の向上を図る。 障害者清掃作業委託事業については障害者施設通所者の社会参加及び工賃収入を得る機会として、引き続き作業の確保、充実を図る。		
			9	生きがい事業の充実	高齢者支援課	3	期間を通じてシニアクラブ及びシルバー人材センターに対し、補助金交付等の支援を行い、それぞれの活動を支援し、それにより高齢者が地域社会で活躍できる場づくりにつなげることができたと捉えているため。		
			10	介護予防への取組の充実	高齢者支援課	3	新型コロナウイルス感染症による影響を大きく受けたが、工夫しながらできる限り教室、講座等を継続するとともに、非対面型の取組も行なうなど、高齢者の自立した生活につながる取組を展開できたと捉えているため。		
		(3) 安全・防災対策の推進	11	青少年の健全育成のための環境づくり	児童青少年課	3	青少年の健全育成に対する良好な環境の確保及び非行防止のため、毎年度、青少年健全育成協力店への加入の呼び掛けを行ってきたことや広報紙の配付等を通じて青少年健全育成に対する周知を図ることができた。		2.9
			12	女性の地域安全リーダーの育成	地域安全課	3	メール配信サービス等、より多くの方が閲覧しやすい呼び掛けを行った結果、女性の参加者が増えていることから、今後はさらに女性が参加しやすい講習会として募集方法、開催方法、内容等を検討していく必要がある。		
			13	男女双方の視点を取り入れた防災対策の推進	防災危機管理課	3	新型コロナウイルス感染症の影響により、協議会の開催ができない時期もあったが、総合防災訓練等において、各学校で地域と一緒にした避難所開設訓練を実施する中で、男女別トイレ、授乳室や母子避難スペースの設置、更衣室、女性用物干し場等の設置の検討を行った。		

## 【基本目標I】

項目							第6次計画期間（令和2年度から6年度）の総括評価		第三者評価	
課題	課題の評価	施策	事業項目番号	事業項目	担当課	達成状況	評価の理由	施策平均点	課題平均点	
2 労働の場における男女共同参画	(例示)  施策（1）女性の就職支援講座 新たな取組の展開・継続的な実施ができている  施策（2）（3）女性の指導的立場への登用や管理職割合増加 今後も課題	（1）就業のための支援	14①	女性の就職支援講座、起業のための講座等の実施	協働共創推進課	4	NPO・ソーシャルビジネス専門相談については、制度の導入後、パンフレットを作成するなどして周知に努めた結果、相談件数の増加に繋がることができた。起業支援コーナー（ソーシャルビジネス展示）では、ビジネスプランコンテストを開催したり、利用者同士が繋がる機会の創出を目指して交流会を実施するなど、新しい取組みを取り入れ続けることができた。	3.3	3.0	
			14②	女性の就職支援講座、起業のための講座等の実施	多様性社会推進課	3	計画通り実施出来ているため。			
			14③	女性の就職支援講座、起業のための講座等の実施	産業振興課	3	国や東京都の作成するパンフレットを配布し、周知を行ったほか、多様性社会推進課と共に男女共同参画にかかる講座を実施した。			
			15	労働情報等の周知	産業振興課	3	国や東京都の作成するパンフレットを配布し、周知を行ったほか、多様性社会推進課と共に男女共同参画にかかる講座を実施した。			
		（2）職場で進む女性の活躍	16①	指導的立場への登用に向けた女性のキャリア支援	多様性社会推進課	3	計画通り実施出来ている。	2.8		
			16②	指導的立場への登用に向けた女性のキャリア支援	産業振興課	3	国や東京都の作成するパンフレットを配布し、周知を行ったほか、多様性社会推進課と共に男女共同参画にかかる講座を実施した。			
			17	事業所に対する女性活躍促進の積極的な働きかけ	産業振興課	3	国や東京都の作成するパンフレットを配布し、周知を行ったほか、多様性社会推進課と共に男女共同参画にかかる講座を実施した。			
		（3）市職員の男女共同参画の推進	18	女性職員の参画意識の向上	職員課	2	令和2年4月1日現在の管理職に占める女性の割合が10.2%であったに対し、令和7年4月1日現在は、14.2%に上昇しており、昇任方法の変更等の効果が一定程度見られるものの、令和7年4月1日現在で、22%としている目標値の達成に向けて順調に推移しているとは言えない状況であるため。	2.9	2.9	
			19①	職員に対する意識調査、研修、講演会の実施	職員課	3	管理職から一般職員まで様々な職層の職員を対象とした研修を継続して実施したことにより、男女共同参画に係る理解を深め、ワークバランスの実現のための意識啓発を図ることができた。			
			19②	職員に対する意識調査、研修、講演会の実施	多様性社会推進課	3	職員のワーク・ライフ・バランスの推進目的とした職員対象男女共同参画アンケートを継続的に実施し、令和5年度においてはアンケート結果から見えた各課の課題に対し、本部員の旗振りのもと、改善に向けた具体的な取組みを実施することができたため。			
3 教育の場における男女共同参画	(例示)  教育現場で、性教育、アンコンシャス・バイアスについて等意識啓発が推進されている	（1）学校における男女共同参画の推進	20①	学校教育における男女共同参画の推進	子ども家庭支援課	3	子どもを産み育てるについての正しい知識の普及啓発を行い、いのちの大切さを学ぶ機会の提供を行った。妊娠や出産についての理解を深めてもらうことができた。	3.2	3.2	
			20②	学校教育における男女共同参画の推進	学務保健課	3	東京都や多摩府中保健所などの関係機関と連携し、各学校における薬物・飲酒等の予防や身体に対する害等の啓発活動を行うことで、児童・生徒の理解が深まっていると評価しているため。			
			20③	学校教育における男女共同参画の推進	指導室	4	各年度ごとに設定した計画及び目標の達成状況の内容を踏まえ、予定した成果が出ていると判断している。男女区別によるアンコンシャス・バイアスの見直す視点を児童・生徒にもたせるとともに、児童・生徒らが性自認・性的指向を踏まえてお互いに理解し、協力し合って高められるよう環境整備を行っていくことが今後の課題である。			
			21	教職員の男女平等意識の向上の推進	指導室	3	各年度ごとに設定した計画及び目標の達成状況の内容を踏まえ、おおむね予定した成果が出ていると判断している。人権課題「女性」に関するテーマを人権教育推進員会で設定して研修を行って男女平等教育を推進するとともに、子育てを世代に対して男女区別なく育児休暇取得推進に努める。			

項目							第6次計画期間（令和2年度から6年度）の総括評価	第三者評価	
課題	課題の評価	施策	事業項目番号	事業項目	担当課	達成状況	評価の理由	施策平均点	課題平均点
4 市民協働における男女共同参画	(例示)  22 24 男女共同参画センターの男性利用者の増加、市民活動センター登録団体增加等について評価できる	（1）市民活動の支援と人材育成	22	男女共同参画センター「フチュー ル」の運営	多様性社会推進課	3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・男性の施設利用者数が増加傾向にあるため。</li> <li>・令和5年8月よりフチュー専用の無料のインターネット環境（Wi-Fi）を整備し、さらに令和5年10月より、コワーキングスペースを設置し、女性の就労に関する情報収集の場・資格取得等に活用いただける場の提供と、テレワーク等の多様な働き方を行う場の提供をすることができたため。</li> <li>・今後も継続して、性別にかかわらず、利用しやすい施設の運営に努める必要があるため。</li> <li>・男女共同参画の拠点施設として、市民のニーズに沿った既存資料・蔵書の整備、府中市SNSツール等を活用し、施設に関する情報発信を検討する必要がある。</li> </ul>	3.4	3.4
			23①	市民の自主的活動の支援	協働共創推進課	3	市民活動応援助成金「エール」については、申請団体数については年大好きな変動がない状態のため、引き続き制度についての広報していく必要がある。また団体が資金面で自立し活動を継続できるよう、資金調達に関する講座などを行うことができた。助成コースのうち、団体の組織基盤の強化に資するコースでも支援を展開できた。しかし、財政基盤づくりについては課題がある団体も多いため、伴走支援を継続する必要がある。		
			23②	市民の自主的活動の支援	多様性社会推進課	3	男性の参加者はあまり変化がないが、講座は一定数開催できているため。		
			24	NPO・ボランティア団体等、グループ指導者等の育成と活動の支援	協働共創推進課	5	市民活動センター登録団体については年々増加しており、また毎年末に更新作業と合わせて全団体へのヒアリングを実施しているため、各団体状況を把握することができている。協働のコーディネートについては、市民活動センターの職員がコーディネーターとして多くの団体同士、あるいは市や企業などを紹介し、成果をあげている。またプロボノマッチング事業も実施し、市民が仕事などで得た知識や経験を活かせる機会を創出することができた。		
			25	協働による男女共同参画の推進	多様性社会推進課	3	講座開催数が一定数確保できているため。		
			26	男女共同参画関係会議への参加促進	多様性社会推進課	3	毎年度、一定数のフォーラム実行委員が参加出来ているため。		
5 国際社会への貢献	(例示)  27 28 在住外国人の日本語学習者が増加している	（1）国際理解と国際交流の推進	27	国際交流の推進	多様性社会推進課	3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・友好都市ウィーン市ヘルナルス区との青少年ホームステイ相互派遣事業を再開できたほか、友好協定締結30周年記念事業やヘルナルス区からの友好訪問団来訪など、活発に交流事業を実施できたため。</li> <li>・日本語学習会を開催し、学習者が増えているため。</li> <li>・市民活動センター内に一室を、市の多文化共生の推進拠点として位置づけ、NPO法人等との協働により、外国人相談事業や国際交流・多文化共生の促進を目的としたイベント、また、外国人住民向け情報提供などを実施することができたため。</li> </ul>	3.1	3.1
			28	在住外国人の託児支援	多様性社会推進課	3	日本語学習会の参加者数が増えているため。		
			29	外国人相談窓口の充実	広聴相談課	3	通訳ボランティアの活用により、外国人の相談に対応し、一定の成果を得ることができた。今後は、多文化共生センターDIVEにおける外国人住民サポート制度や東京都多言語相談ナビをご案内するなど必要な対応をしていきたい。		

採点結果・第6次府中市男女共同参画計画推進状況評価報告書（令和6年度実績）

資料1

基本目標II ワーク・ライフ ・バランスの推進							主管課による評価	第三者評価	
項目							第6次計画期間（令和2年度から6年度）の総括評価	第三者評価	
課題	課題の評価	施策	事業項目番号	事業項目	担当課	達成状況	評価の理由	平均点	課題平均点
1 仕事と生活の両立支援	(例示) 30① 32 33①② 庁内外、ワーク・ライフ・バランス推進への理解促進事業が実施されている	① 職場と家庭における環境づくり	30①	長時間労働是正やワーク・ライフ・バランス推進に関する啓発活動の充実	多様性社会推進課	3	開催回数の増減はあるものの参加者は増加傾向であるため。	3.2	3.2
			30②	長時間労働是正やワーク・ライフ・バランス推進に関する啓発活動の充実	産業振興課	3	国や東京都の作成するパンフレットを配布し、周知を行ったほか、多様性社会推進課と共に男女共同参画にかかる講座を実施した。		
			31	労働相談	広聴相談課	3	労働全般の相談に幅広く対応してきた。一定の成果が得られたため、引き続き、市民が利用しやすく、適切に助言を行える体制を構築していきたい。		
			32	仕事と生活を両立する働き方の促進	職員課	3	令和2年の年次有給休暇平均取得日数が10.8日であったのに対し、令和5年は13.0日に増加してきていること、テレワークの導入など職員の柔軟な働き方を実現するための体制整備を進めてきたことについては、一定程度の評価ができると考えているが、一方で、他の自治体と比較すると年次有給休暇平均取得日数は依然として低い水準にあるなど、引き続き改善に向けた取組が必要であるため。		
			33①	庁内における男性職員の家事・育児への参画に関する啓発	職員課	3	継続して管理職から一般職員まで様々な職層の職員を対象とした研修を実施してきたことや職員報による制度周知をしてきたことにより、ワーク・ライフ・バランス推進への理解を深めることができた。		
			33②	庁内における男性職員の家事・育児への参画に関する啓発	多様性社会推進課	3	職員のワーク・ライフ・バランスの推進を目的とした職員対象男女共同参画アンケートを継続的に実施し、令和5年度においてはアンケート結果から見えた各課の課題に対し、本部員の旗振りのもと、改善に向けた具体的な取組みを実施することができたため。		

項目						第6次計画期間（令和2年度から6年度）の総括評価		第三者評価	
課題	課題の評価	施策	事業項目番号	事業項目	担当課	達成状況	評価の理由	平均点	課題平均点
2 子育て支援・介護支援	(1) 保育サービス等の充実	34 一時預かり・定期利用保育事業の拡充 35 病児・病後児保育事業の実施 36 待機児童の解消等低年齢児保育の充実 37 延長保育の拡充 38 学童クラブの充実	34 35 36 37 38	一時預かり・定期利用保育事業の拡充 病児・病後児保育事業の実施 待機児童の解消等低年齢児保育の充実 延長保育の拡充 学童クラブの充実	保育支援課 保育支援課 保育支援課 保育支援課 児童課青少年	3 3 3 3 3	事業を行っている施設の数は維持できており、保護者のニーズに対応できている。 新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行したこと等により、利用者数は大幅に増えた。病児・病後児保育事業のニーズに対応することができた。引き続き、病児保育施設の利用率向上に努めていく。 待機児童を増やさない、発生させないための施策に注力し、保育コンシェルジュによるきめ細やかな相談対応などに取り組み、待機児童は順調に解消が図られ、令和6年4月1日現在の待機児童数は、0人となり、待機児童は解消した。引き続き、待機児童を増やさない、発生させないための取組を継続する。 公立・私立を問わず、認可保育所全園において延長保育の実施がでている。 学童クラブへの入会を希望する1~3年生について、全ての児童が希望する学童クラブへ入会することができ、保護者の子育て支援につながったため。	3.4	3.4
			39	ひとり親家庭に対する市営住宅入居機会の拡大	住宅課	3	ひとり親の優遇抽選を実施することにより、一定の効果が出た。住宅内の世帯構成に偏りが出てきてしまわないよう、多様な世帯で構成されるようバランスは保ちつつ、優遇抽選を引き続き実施し、ひとり親世帯の市営住宅への入居機会を増やしていく。		
			40	ひとり親家庭の自立のための援助サービスの実施	子育て応援課	3	ひとり親家庭の自立を総合的に支援するため、ひとり親家庭自立支援セミナーの開催、キャリアコンサルタントによる就労相談、母子自立支援プログラムを活用した母子家庭等自立支援教育訓練給付金や母子家庭等高等職業訓練促進給付金の支給、また必要に応じてひとり親ホームヘルパーを派遣し、ひとり親家庭の自立支援にかかわる相談に充実を図った。		
			41	母子及び父子福祉資金、女性福祉資金の貸付の実施	子育て応援課	3	修学支援新制度など他制度が充実してく中、貸付の必要性があるひとり親家庭の母等に対して、適切に貸付を実施することができた。		
			42	子ども家庭支援事業の拡充	子ども家庭支援課	3	○子ども家庭支援センター事業 コロナ禍において交流ひろばやリフレッシュ保育の利用者数は大きく落ち込んだが、社会情勢に合わせた利用制限の段階的な撤廃を行っていき、令和5年度に5類感染症に移行しことで利用者数がコロナ前の水準近くまで回復した。引き続き、子育てひろばや一時預かりをはじめとした子育て環境の整備を行い、サービスの充実に努める。 ○子ども家庭サービス事業 ショートステイ・トワイライトステイとともにコロナ禍においても必要な家庭に支援が行き届くよう、利用の休止等は行わず実施した。ショートステイについては、受入体制の拡充を行ったことなどから受入可能な子どもの数が多くなった。トワイライトステイについては、在宅勤務といった働き方の変化などからコロナ禍前に比べて利用者は減っているものの、令和2年度からの社会情勢の変化に伴って連続で利用者が増加傾向にあることから、必要な提供水準を保つことができている。		
	(3) 地域での子育て支援	43 ファミリーサポートセンター事業の実施 44 放課後子ども教室の実施 45 家庭教育学級の実施 46① 母子の健康支援 46② 母子の健康支援	43 44 45 46① 46②	ファミリーサポートセンター事業の実施 放課後子ども教室の実施 家庭教育学級の実施 母子の健康支援 母子の健康支援	子ども家庭支援課 児童青少年課 文化生涯学習課 多様性課社会推進 子ども家庭支援課	3 3 3 3 3	在宅勤務等の働き方の変化や学童クラブの延長育成で需要が減少していることに加え、少子化により利用対象者の総数が減少したこともあり、以前に比べて需要の低下が見られることから、活動件数は減少傾向にあるものの、必要な需要を満たすため、現在の水準を維持することを目標にサービスの提供に努める。	3.2	3.2
			46①	母子の健康支援	多様性課社会推進	3	放課後や学校の長期休業期間中に学校施設を活用して、児童に安全で安心な居場所を提供する放課後子ども教室を実施した。なお、コロナ禍においては、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら事業を実施できた。		
			46②	母子の健康支援	子ども家庭支援課	3	P T A家庭教育学級は、親等（各学校のP T A会員）が教育・学習に関する課題を自ら考え学ぶことにより、日常的な養育態度や行動に対する自己意識を高めるとともに、子どもの成長や社会情勢の変化に対応できる教育力（知識・態度・技能など）の養成をする目的の下、各学校がそれぞれテーマ設定をした上で実施したが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で実施の可否は各学校に委ねたため、学校によっては実施しないところもあった。新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行したが、引き続き感染に配慮しつつも基本的には全校校が実施できるよう、オンラインを含めた開催方法の工夫や、企画段階から実施までの負担を減らすための検討が必要である。 全市的家庭教育学級は、今まででは主に対面形式で実施していたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、オンラインでの開催方式を取り入れた。令和5年度では対面とオンラインのハイブリッド形式での実施を試み、会場に足を運ぶことができない保護者にも気軽に参加できるよう配慮をした。気軽に参加できるという点でオンライン配信は好評であったが、音声が途切れたり、聞き取りづらかったりと、視聴環境に課題が残ったため、オンライン形式の実施に際しては視聴者への配慮が必要である。		
			46②	母子の健康支援	子ども家庭支援課	3	各年度開催ができている。		
			46②	母子の健康支援	子ども家庭支援課	3	新型コロナウイルス感染対策を行なながら、各事業を実施し妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行うことができた。 産前産後サポート事業は利用時間と委託事業者を増加し、事業を拡大を行い、産後ケア事業では、受け入れ月齢を拡大し、1歳未満の児とその保護者の受け入れを開始するなど支援の充実を図った。		

項目					第6次計画期間（令和2年度から6年度）の総括評価		第三者評価		
課題	課題の評価	施策	事業項目番号	事業項目	担当課	達成状況	評価の理由	平均点	課題平均点
(4) 高齢者・障害者・介護者支援等の充実		47		高齢者住宅の確保	高齢者支援課	3	期間を通じて住宅を管理するとともに、住宅に困窮、又は居宅での生活が困難な高齢者に対して、生活の場を提供することができたと捉えているため。	3.2	
		48①		介護保険事業など福祉サービスの充実	高齢者支援課	3	期間を通じて、高齢者に必要なサービスを提供することができたと捉えているため。		
		48②		介護保険事業など福祉サービスの充実	介護保険課	3	介護予防の取組の普及を図るとともに、介護が必要な場合は、自立支援を目的とした介護保険・福祉サービスを提供した。また、低所得者の方が在宅介護サービスを利用しやすくなるよう、自己負担の1/4を軽減する介護サービス利用料軽減事業を実施した。		
		49①		介護に関する知識や情報の提供	多様性課社会推進課	2	開催可能な団体が少なく、団体都合により開催できない年があるため。		
		49②		介護に関する知識や情報の提供	高齢者支援課	3	「介護保険ガイド&おとしよりのふくし」の発行、市広報・ホームページ等により全体的な情報提供を行ったほか、地域包括支援センター等での相談時に個別の情報提供を行うなどし、情報を必要としている多くの方に情報を提供することができたと捉えているため。		
		49③		介護に関する知識や情報の提供	介護保険課	3	高齢者・介護者支援のために、パンフレット配布や講座、出張説明会、相談等を実施することで介護に関する知識や情報を概ね提供できている。今後も変容する制度状況に対応し、正確な介護に関する知識や情報の提供を継続する。		
		49④		介護に関する知識や情報の提供	障害者福祉課	3	新型コロナウイルス感染症流行により、講演会を開催できない年もあったが、Webを使った講演会を試みるなど、講演会の開催方法の幅を広げることができた。精神保健福祉については身近な問題であるため、引き続き事業を継続していく必要がある。		
		50		障害者（児）サービスの充実	障害者福祉課	3	必要なサービスを受給できるよう引き続きサービス提供体制の確保に努める。事業の趣旨から数値目標を定めるのは妥当ではない。		

## 採点結果・第6次府中市男女共同参画計画推進状況評価報告書（令和6年度実績）

資料1

基本目標III 人権が尊重される 社会の形成							主管課による評価	第三者評価		
項目							第6次計画期間（令和2年度から6年度）の総括評価	第三者評価		
課題	課題の評価	施策	事業項目番号	事業項目	担当課	達成状況	評価の理由	平均点	課題平均点	
1 配偶者等からの暴力の防止	(例示)  施策（1）51 若年層へのDV防止等の意識啓発は推進できている 施策（2）53 関係課との連携や相談員研修などは計画通り  施策（1）51 一般向けのDV防止等講座参加者の減少が課題	（1） けた取組の根絶に向	51	暴力を防ぐための意識啓発	多様性社会推進課	3	・計画通り実施できたため。 ・中学生や大学生を対象とした若年層への意識啓発は参加者数も多くなっているが、一般向けの講座は参加者数が減少しているため。	3.1	3.1 3.1 3.2	
			52	庁内連携の強化	多様性社会推進課	3	計画通り実施出来ている。			
		（2） 被害者に対する支援の充実	53	相談体制の充実	多様性社会推進課	3	関係課との情報共有や相談員のスキルアップ研修など円滑な相談業務の遂行に努めており、計画通り実施出来ているため。	3.1		
			54	関係機関との連携の強化	多様性社会推進課	3	計画通り、定期的に関係機関との情報交換の会議を開催し、連携の強化を図る。			
			55	民間シェルターへの財政的支援	多様性社会推進課	3	現状、民間シェルターからの要請はないが、要請があれば対応していく。			
		（3） 自立支援体制の確立	56	公営住宅への入居の情報提供	住宅課	3	住宅課窓口と市政情報センターで、公営住宅の入居時期や資格等をまとめたチラシを配布したことにより、DV被害者を含む多くの問合せ・相談があることから、配布の効果が反映していると考えられる。今後も、どの程度情報提供ができたかをはかることは困難であるが、引き続き情報提供を進め、幅広く情報を周知できるよう努めていく。	3.2		
			57	被害者の個人情報の管理の徹底	総合窓口課	3	適切に保護は出来ているが、減少方向には、なかなか進められない。			

項目						第6次計画期間（令和2年度から6年度）の総括評価		第三者評価	
課題	課題の評価	施策	事業項目番号	事業項目	担当課	達成状況	評価の理由	平均点	課題平均点
2 人権の尊重	(例示)  施策（1）DV・児童虐待等各種相談窓口の周知活動・相談対応が実施されている  施策（3）（4）性的マイノリティに関する意識啓発・支援事業が本計画期間内で推進され始めた  施策（2）ハラスメント防止の意識啓発は継続的な実施が必要	（1）家庭内暴力等の根絶に向けた取組の推進	58	児童虐待を防ぐための意識啓発	子ども家庭支援課	3	○11月の「オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン」に合わせ実施する普及啓発活動の継続や、市内で開催されるイベントで市民に対する普及活動を実施した。 ○関係機関に対し虐待予防の普及啓発及び、支援体制に伴う連携強化の目的で実施している関係機関研修会では、研修内容を、関係機関の関心が高い内容等にするなど工夫をしている。また、子育て支援講演会は市民向けに実施し、児童虐待防止の普及啓発及び育児不安の軽減を図った。 ○職員向けの研修会や事例検討会を開催し、職員の専門性向上を図っており、引き続き専門性の向上を目指していく。	3.2	3.0
			59①	各種相談体制の充実	広聴相談課	3	人権や身の上の多様な相談に経験豊富な相談員が丁寧に対応をしてきた。一定の成果を得られているため、引き続き、市民が利用しやすく、適切に助言を行える体制を構築していきたい。		
			59②	各種相談体制の充実	多様性課社会推進	3	計画通り、継続した相談体制の確保と共に、リーフレットを作成し、周知活動にも努めたため。		
			59③	各種相談体制の充実	高齢者支援課	3	期間を通じて多くの相談を受けており、必要な方からの相談には概ね対応することができたと捉えているため。		
			59④	各種相談体制の充実	障害者福祉課	3	相談者の不安を受け止め、解消に向けて寄り添いながら助言するなど、適切に対応を進めることができた。		
			59⑤	各種相談体制の充実	健康推進課	3	コロナ禍では、対面での相談が実施しにくい時期がありました。相談件数は回復傾向にあります。引き続き、相談を希望する市民が安心して相談できる体制を継続する必要があります。		
			59⑥	各種相談体制の充実	子育て応援課	3	人権身の上相談（市民相談室）、女性問題相談（男女共同参画センター「フューチュール」）、母子家庭や寡婦・女性が抱えている問題についての相談（子育て応援課）等、府内外の関係機関との連携を行いながら、ひとり親家庭への相談支援を行うことができた。		
			59⑦	各種相談体制の充実	子ども家庭支援課	3	子どもと家庭の総合相談相談は、令和5年度と令和6年度を比較すると、新規相談件数は養育困難に関する相談が減少している。各種相談に対し、対象者のニーズに合わせた支援を行うとともに、必要時関係機関と連携し支援を行っている。引き続き、育児不安の解消及び児童虐待予防と早期発見に向け、相談支援や子育て支援サービスが円滑に利用できるよう調整を行っていく。		
			59⑧	各種相談体制の充実	保育支援課	3	地域子育て支援センター「はぐ」では、新型コロナウイルス感染症が5類感染症に以降したことにより、はぐの利用者が前年度よりも増加した。利用方法については、引き続き定員制・予約制で実施したが、少人数で安心して遊べると多くの市民に喜ばれている状況である。LINEを活用し、ひろばの日程表及び「はぐ」カレンダーの配信、全子育てひろばの予約ができるようなったことで、新規利用者も増加した。LINE予約は現代の子育て世代の親にとって身近なものであり、利便性が高まっている。 今後は、地域子育て支援の拠点である、地域子育て支援センター「はぐ」の機能を活かし、子育て世代の親に気軽に利用してもらえるよう、利用者のニーズに沿った事業を展開する。子育ての孤立化を防ぐため、家庭に引きこもっている親子や要支援家庭の把握など各関係機関と情報共有し連携をさらに強化する。また、今後は、産後の子育て支援だけでなく、妊娠婦への早期アプローチをすることで、安心して子育てできる環境を整えていく。その他、「はぐ」の存在を知らない方への周知方法として、引き続きLINEでの情報発信や子育て世代包括支援センター「みらい」の検診などの機会にアウトリーチを行うなどを通じて、多くの方に利用してもらいたい、安心して子育てができるようにする。		
			59⑨	各種相談体制の充実	児童青少年課	3	周知方法を工夫するなどにより、青少年に係わる様々な相談に応じ、関係機関の紹介や助言等を行うことができた。		
			59⑩	各種相談体制の充実	障害者福祉課	3	相談者の不安を受け止め、解消に向けて寄り添いながら助言するなど、適切に対応を進めることができた。 子ども発達支援センターにおいて、総合相談・教育相談等の一層の充実を図る。		
			60	児童虐待防止への対応	子ども家庭支援課	3	要保護児童対策地域協議会を開催し、関係機関との連携強化や要支援家庭へのきめ細やかなサービス提供を行った。児童福祉法の改正に伴い、令和5年4月より子育て世代包括支援センター「みらい」を「こども家庭センター」と位置づけ、妊娠期から子育て世代、子どもの相談に一体的に応じ必要な支援につなぐ機能の充実を図っている。		

課題	項目	課題の評価				第6次計画期間（令和2年度から6年度）の総括評価		第三者評価	
		施策	事業項目番号	事業項目	担当課	達成状況	評価の理由	平均点	課題平均点
（2）セクシュアルハラスメント等防止の推進	（2）セクシュアルハラスメント等防止の推進	61①	職場・地域等におけるセクシュアルハラスメント等防止の推進	多様性社会推進課	2	計画通り、継続的に各種資料等で意識啓発に努めたが、講座等の実施が行えなかったため。		2.9	
		61②	職場・地域等におけるセクシュアルハラスメント等防止の推進	産業振興課	3	国や東京都の作成するパンフレットを配布し、周知を行ったほか、多様性社会推進課と共催で、男女共同参画にかかる講座を実施した。			
		62①	職員・教職員に対する研修の実施	職員課	3	新型コロナウイルス感染症の影響で中止した令和2年度を除き、予定通り研修を実施することができ、ハラスメント防止のための意識や知識を身につけることができた。			
		62②	職員・教職員に対する研修の実施	指導室	3	管理職を対象にコンプライアンス研修やハラスメント防止研修を実施し、おおむね予定した成果が出ていると判断している。今後は、研修対象者や研修の実施方法について再検討し、より効果的な研修を実施することでハラスメントに対する意識啓発に努める。			
		63①	職員・教職員のための相談窓口の安定的な運用	職員課	3	毎年相談窓口について全庁周知をしており、職員から相談も寄せられている状況であることから、相談窓口の認知度が向上し、安定的な運用が図られていると評価できるため。			
		63②	職員・教職員のための相談窓口の安定的な運用	指導室	3	継続して相談窓口を運用することができ、おおむね予定した成果が出ていると判断している。今後は、教職員がより相談しやすくなるよう窓口の周知方法等について工夫が必要だと考える。			
	（3）性的マイノリティへの理解促進と支援	64	性的マイノリティに関する理解の促進	多様性社会推進課	3	令和4年度より、多摩地域複数市で連携し、若年層性的マイノリティ支援事業を開始したことで、意識啓発を行う機会が増えたため。		3.1	
		65	パートナーシップ宣誓制度の周知	多様性社会推進課	3	令和4年11月1日の東京都パートナーシップ宣誓制度の開始に伴い、市ホームページに都制度との連携について掲載し、都制度の周知を図ったほか、パートナーシップ宣誓の手引き（英語版）の作成や市制施行70周年記念誌への宣誓者インタビューの掲載等を通して、より多くの市民に対して制度周知を行うことができたため。			
（4）啓発と人権意識の推進	（4）啓発と人権意識の推進	66	憲法講演会の開催	多様性社会推進課	3	令和4年度以降、人権の中でも特にLGBTQ（同性婚等）に着目したテーマを設定することで、性的マイノリティに関する意識啓発を行うことができたため。		3.0	
		67	平和展の開催	多様性社会推進課	3	平和啓発事業を精査し、新たな事業手法を取り入れ、市民が平和について考える機会を以前より多く提供できたため。			

項目						第6次計画期間（令和2年度から6年度）の総括評価		第三者評価	
課題	課題の評価	施策	事業項目番号	事業項目	担当課	達成状況	評価の理由	平均点	課題平均点
3 生涯を通じた健康支援	(例示) ライフステージに応じた健康支援は計画通り実施 コロナ後からオンラインでの検診や教育事業が推進されている	（1）性別・年代別に応じた健康保持・増進支援	68①	ライフステージに応じた健康支援	スポーツタウン推進課	3	令和2年度は、令和元年東日本台風による被害の復旧作業に伴い、全館休館となつたため、事業の実施ができなかつた。また、令和3年度も新型コロナウイルス感染症の影響により、事業規模を縮小しての実施となつた。しかしながら、令和4年度以降は事業を再開し、利用者のニーズを的確に捉えたスポーツ教室の実施・運営を通じて、ライフステージに応じた健康支援を図つており、一定の成果が得られているものと認識している。	3.1	3.1
			68②	ライフステージに応じた健康支援	健康推進課	3	【がん検診】 コロナ禍で、受診者数が減少したがん検診もあったが、令和4年度以降は、コロナ禍以前の受診者数に回復している。令和6年度よりオンラインによる申込み及び予約を導入した。引き続き、市民にとって受診しやすいがん検診の実施について検討していく。  【健診】 コロナ禍では、受診可能期間の延長や完全予約制にする等の対応を行い、概ね受診者数を維持することができた。今後も、さらに受診者数を増やすため、健診の勧奨方法や医療機関への協力等について、検討していく。  【健康教育】 令和3年は、コロナ禍の影響のため、実施できなかつた事業もあったが、令和4年度以降はオンラインで実施または、対面とオンラインのハイブリッドで実施や後日配信をするなどの工夫を行うことで、計画通りに実施することができた。引き続き、対面とオンラインの双方での実施を継続していく。		
4 相談体制の充実	(例示) 70 リプロダクティブ・ヘルス／ライツの啓発 一部事業が未実施であり、課題が残った	（1）相談窓口の充実	69	健康に関する相談	健康推進課	3	コロナ禍で対面での相談が一時減少したが、令和5年度は、対面での相談ニーズが回復している。対面等での保健相談や健康に関する講座の実施の際に、必要な相談につながる機会を増やしていくよう、引き続き、相談しやすい環境づくりに努めていく。また継続支援を通して、必要な専門機関と連携して支援していく。	2.5	2.5
			70①	リプロダクティブ・ヘルス／ライツの啓発	会多様性課	2	実施が行えていないため。		
			70②	リプロダクティブ・ヘルス／ライツの啓発	子ども家庭支援課	3	コロナ禍のババママ学級では、会場とオンラインを併用して実施し、サービスを低下させずに支援を行うことができた。また、コロナ禍が明けてからは定員を増やし、参加者同士の交流の場を取り入れることで仲間づくり促す支援を行ふことができた。将来の妊娠出産などライフプランを考えて生活や健康に向き合うプレコンセプションケアについて周知活動を行い、意識啓発を図つた。		

採点結果・第6次府中市男女共同参画計画推進状況評価報告書（令和6年度実績）

資料1

							主管課による評価	第三者評価
							5…予定より大きな成果が出ている 4…予定した成果が出ている（基準＝100%の達成率） 3…おおむね予定した成果が出ている 2…予定した成果があまり出でていない 1…予定した成果が出ていない	5…施策は非常に良好に進展した 4…施策は良好に進展した 3…現状維持 2…施策がやや後退した 1…後退した
項目							第6次計画期間（令和2年度から6年度）の総括評価	第三者評価
課題	課題の評価	施策	事業項目番号	事業項目	担当課	達成状況	評価の理由	平均点
1 男女共同参画意識の普及・啓発	(例示) 広報・啓発・情報収集全般において、計画通りの実施である	(1) 広報・啓発活動の充実	71	映像・活字等における適切な表現への配慮	多様性社会推進課	3	府内にて情報共有したため。	3.0
			72①	広報紙・啓発冊子等での啓発の充実	秘書広報課	3	男女共同参画社会の実現に向けて、市民が取り組むべき、より具体的な行動等について継続的な啓発が必要である。今後も広報紙への掲載等の広報活動に取り組んでいきたい。	
			72②	広報紙・啓発冊子等での啓発の充実	多様性社会推進課	3	計画通り情報誌発行、広報記事掲載が実施出来ている。	
			73	男女共同参画についての講座等による意識啓発	多様性社会推進課	3	ほぼ計画どおり実施できている。	
		(2) 情報の収集・提	74	男女共同参画の推進に係る検討機関の運営	多様性社会推進課	3	計画通り協議会、計画の第三者評価が実施出来ている。	3.0
			75	男女共同参画の推進に係る府内推進組織の運営	多様性社会推進課	3	毎年の重点取組事項に基づき、各研修やプロジェクトの実施が出来ている。	

【基本目標IV】